

舞鶴市入札監視委員会(平成26年度第2回) 議事概要

開催日時及び場所	平成27年1月9日(金) 午後1時30分～3時15分 舞鶴市役所 4階 議員協議会室	
出席委員氏名	たか はし ゆき お 高橋 行雄 (弁護士) 委員長 たまだ かずや 玉田 和也 (舞鶴工業高等専門学校建設システム工学科教授) かみ こあきお 上子 秋生 (学校法人立命館理事・立命館アジア太平洋大学副学長)	
議事概要	1 開会あいさつ (馬場副市長) 2 委員長あいさつ 3 議題 (1) 入札及び契約手続きの運用状況について 平成26年度上半期の入札状況等について事務局より報告 (2) 平成26年度上半期の建設工事(抽出工事)に係る落札者決定までの審議 抽出案件の工事概要と入札経過等について工事担当課及び事務局より説明 4 その他 ・次回の抽出委員に上子委員を選出した。 ・次回の開催は平成27年7月を予定する。 5 閉会あいさつ (企画管理部長)	
対象期間	平成26年4月1日～平成26年9月30日	
抽出案件	総件数	(備考)
	6件	入札対象件数 141件
	一般競争入札 4件	
指名競争入札 2件		
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回答等
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容要旨	議事(1)関係 特になし 議事(2)関係 JV案件においても競争性の向上について工夫されたい。 最低制限価格の運用の改善等について対策を考えられたい。	

別紙

「3 議事 (1) 入札及び契約手続きの運用状況の報告」関係

意見・質問	回答等
特に質疑なし	

「3 議事 (2) 抽出工事に関する工事の概要と入札の状況について」関係

抽出の趣旨
土木工事で最も金額が高い案件、建築工事では市営住宅新築の2案件、その他については落札率が目立っていたものを抽出した。

① 子育て交流施設子ども広場整備工事

意見・質問	回答等
J Vの結成要件として、グループ会社の参加制限はないのか。	設計した会社と一定以上の資本関係にある建設業者は制限されますが、J Vの構成員同士の資本関係に制限はありません。

② 公営住宅（三宅団地建替第2期）東棟新築工事

③ 公営住宅（三宅団地建替第2期）西棟新築工事

意見・質問	回答等
落札率が高いように感じるが、どのように分析しているのか。	参加者数と落札率には関連があるところですが、本件は地元への発注として、市内の建築業者でJ Vを結成することを要件としていますので、参加者数が限られます。 あわせて、J Vの場合は、監理技術者や国家資格者の配置を求めるため、より参加者数が限られ、競争性に影響を及ぼすこともありえます。 また別の要因として、当該案件の様な大型工事は工期が長期になり、資材や労務単価が高騰している昨今では、価格変動のリスクが大きくなることを想定して応札されたものと考えられます。
最低制限価格の設定にあたっては、価格変動リスクは見込んでいないのか。	最低制限価格の元になる積算の単価は適宜見直されているところですが、価格変動が著しいときは、実勢価格とかい離してしまうことが考えられます。
東棟と西棟に発注を分割しているが、一括で発注する方が安くなると思うが、コストの差はどれくらいか。	大型工事については、従来より、市内業者の受注機会の確保の観点から分割して発注しているところですが。 試算しましたところ、一括発注にすると1%程度が安くなりますが、受注機会の確保の面から分割発注することとしました。

<p>今回のようないわゆる取り抜けの場合、入札結果はどのように公表しているのか。</p>	<p>2件の開札日は別ですが、最後の案件の開札が終わってから結果をまとめて公表しています。</p>
<p>3者JVの場合、以前は等級A・A・Bの組み合わせであったが、今回はA・A・Aの組み合わせも可能としている。 参加JV数が減るのではないか。</p>	<p>以前はB等級の登録業者数がA等級よりも多かったのですが、今年度はA等級の方が多い状況にあります。 また、JVは国家資格保有技術者の配置が必要となりますので、他工事の受注等も想定するとB等級業者の参加が多くは見込めないことから、A・A・Aの組み合わせも可能とし、入札参加者の増加に繋げようとしたものです。</p>
<p>等級A・A・Aの組み合わせを可能として、効果はあったのか。</p>	<p>当該案件（8月）の前にも5月に同様の3者JVの建築工事「舞鶴市総合文化会館改修工事」を発注しています。 5月の参加は5JVでした。 以前のA・A・Bのみを要件としていた時は、4JVの参加が最大でしたので、5JVに増えたことは効果があったものと考えています。 ただし、それでも十分に競争性ははたらく数とはいええないため、いかにして参加者を増やしていくか、今後の課題と認識しています。</p>

④ 舞鶴市総合文化会館改修工事

意見・質問	回答等
<p>コンサートホールの改修工事というのは、技術的に専門的なもののように思うが、市内業者への発注で技術的に問題ないのか。</p>	<p>ホールの構造に精通した業者が設計し、その業者に工事監理も委託しています。 したがって、全体としての技術管理及び指導を設計業者が行いますので、建設業者が行うひとつひとつの工事はそれほど専門的なものではありません。</p>
<p>工事の完成が遅れると報道されていたが、どうなっているのか。</p>	<p>舞台装置の改修が特殊な工事であり、それを請け負う専門業者の技術者不足が原因で、対応が困難であったため完成が遅れているものです。 今の状況では、5月上旬まで遅れる見通しです。</p>
<p>業者に責任があるという認識か。 では、業者にペナルティーなどを科すこととなるのか。</p>	<p>全国的に数少ない専門業者において、仕事を立て込んでいたため対応できなかったものであり、元請けの市内業者では何ともしがたいことであると認識しています。 つきましては、ペナルティーを科すことは難しいと考えています。</p>
<p>落札率92.6%について、どのように分析しているのか。</p>	<p>同規模の建築工事「公営住宅（三宅団地建替第2期）東棟新築工事」「公営住宅（三宅団地建替第2期）西棟新築工事」に比べて、低い落札率です。 これは、当該落札業者が基本的に土木工事を受注の中心としている（公共工事の占める割合が高い）業者であることも要因と考えています。</p>

⑤ 舞鶴市民病院南棟他改修（電気設備）工事

意見・質問	回答等
<p>最低制限価格が高めで、落札者を除いてすべて失格となっている。 最低制限価格の設定は妥当だったのか。</p>	<p>当該工事は工期が厳しいため、難易度が高いと考え、最低制限価格を高めに設定したものです。</p>
<p>しかし、失格が多い結果は適正な入札であったと市民に理解されない。 発注の時期的にも、業者の手が空いており、入札参加者は工期内の履行が難しいとは感じていなかったのではないかと。 最低制限価格の運用を改善すべきではないか。</p>	<p>本件の入札は、手続きは適正であっても結果が適切であったとは言えないものと考えています。 発注時期を勘案するのは、工事全体の発注状況を把握することも必要になり、困難かと思いますが、今後の検討課題と認識しています。</p>
<p>最低制限価格の運用を工夫する余地はあると思う。 例えば、今回のように1者を残して失格するような場合には入札をやり直すとか、最低制限価格を応札が拮抗している価格の下に設定するなどが考えられる。 すぐにできることではないが、対策に取り組まれない。</p>	

⑥ 公共下水道管布設（西第19）工事

意見・質問	回答等
<p>適正に競争が行われている印象を受ける。</p>	

○ 全体を通して

意見・質問	回答等
<p>建築工事について、設計金額が高いものほど高落札率になる傾向があることがグラフで示されたが、これが本当に妥当と理解しているのか、引き続きデータを積み重ねる必要がある。</p>	
<p>不合理な入札結果が見受けられる原因として最低制限価格の運用に問題があるように感じる。 課題として取り組んでいただきたい。</p>	